

(第6号様式)

# 第1回 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想推進協議会 事業者部会 会議録

議題	1 基本構想策定に向けた取組について 2 市民意見等を踏まえた検討依頼事項について 3 基本構想の事業設定に向けたお願い 4 今後の予定 5 その他
日時	平成26年12月10日（水） 10：00～11：30
場所	茅ヶ崎市総合体育館 2階 会議室
出席者氏名	部会長：齊藤 進 副部会長：藤井 直人 委員：商工会議所、東日本旅客鉄道㈱、神奈川中央交通㈱、神奈川県タクシー協会、国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎中央病院、茅ヶ崎市立病院、茅ヶ崎徳洲会病院、茅ヶ崎保健福祉事務所、ラスカ茅ヶ崎、ヤマダ電機、イオン茅ヶ崎店、イオン茅ヶ崎中央店、フレッシュ茅ヶ崎 茅ヶ崎市 道路管理課、市民課、文化生涯学習課、市民自治推進課、スポーツ健康課、子育て支援課、高齢福祉介護課、海岸青少年会館、保健福祉課、公園緑地課、安全対策課  事務局：都市部都市政策課 八千代エンジニアリング㈱
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	なし
非公開の理由	

(会議の概要)

斉藤部会長：おはようございます。基本構想の推進に当たっては、全体の協議会と部会ということで進めています。市民部会の方がワークショップ等を踏まえて市民からの目線でのバリアフリーに向けての指摘事項をまとめています。アンケート結果も検討いただきたい内容として整理したうえで、皆様の方には資料提供させていただいております。事業者の皆様におかれましては積極的にご検討いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

## 1 基本構想策定に向けた取組について

資料1（ちがさきバリアフリーニュース）、資料2（重点整備地区及び生活関連施設・経路（案））に沿って事務局（都市政策課）より説明

### 【質疑応答】

斉藤部会長：これまでの取り組みや基本構想の重点整備地区等について説明いただきましたが、ご質問・ご意見ございましたらお願いします。なければ次の議題に入りたいと思います。

## 2 市民意見等を踏まえた検討依頼事項について

資料3（市民意見等を踏まえた検討依頼事項）に沿って事務局（八千代エンジニアリング（株））より説明

### 【質疑応答】

斉藤部会長：資料3の内容について、ご質問・ご意見がございましたらお願いします。なければ次の議題に入りたいと思います。

## 3 基本構想の事業設定に向けたお願い

資料4（基本構想の事業設定に向けたお願い）に沿って事務局（八千代エンジニアリング（株））より説明

### 【質疑応答】

斉藤部会長：事業設定に向けたお願いということで事務局より説明いただきました。参考資料3のA3のシートには、市民側からの指摘を整理しており、事業者の皆様には個別に検討していただきたいということです。検討にあたっては、対応方針と対応方法を参考資料3に記入いただきたいと思っております。また、個別の指摘や資料3の配慮してほしいこと以外で実施する予定の事業があれば、参考資

料3の③に記入いただければということでした。対応方針の検討にあたり確認しておきたい事項等がありましたらお願いいたします。

子育て支援課：参考資料3の①は、施設全体のバリアフリー化の現状と方針として、大きく捉えられたものだと思いますが、具体的にはどのような内容を記載すればよろしいでしょうか。

事務局：施設の建築年や現状の計画、改修計画等の事業予定や、日ごろ市民からいただいている意見等があればこちらに記載していただければと思います。また、建築年数がたっており事業の予定もないためハードのバリアフリー化が難しいといった実情や、賃貸などの条件もあわせて記載いただければと思います。

東日本旅客鉄道㈱：特定事業者として特定事業計画を作成するということですが、どの程度の細かさをイメージして設定していくのか教えてください。他の自治体では、「エレベーターを設置する」など大きい項目で作成するケースもあるので、市民意見レベルで作成するのかどうか、どの程度のものを求めているかをお教えください。

事務局：市の方では実施計画等があるので、行政と連携しながら進めていき、自由通路などは個別で対応をさせていただきたいと思います。

事務局：補足します。今回、事業者の皆様には、検討依頼事項に対する対応方針について1対1対応のご回答をお願いします。その後、対応方針の回答を踏まえ、事務局から事業（案）をご提案させていただきますが、その過程で必要に応じて集約して整理するなど工夫していきたいと考えております。

東日本旅客鉄道㈱：資料4の3ページ目に事業主体がJRとなっていますが、ラチ内、ラチ外で事業主体が異なるという認識のため、公共交通の鉄道駅という意味で、茅ヶ崎市も連名で入れた方がよいと思いますがいかがでしょうか。

事務局：連絡通路等は厳密にいうと「その他事業」に該当します。事業内容について調整を進めていく中で、「公共交通特定事業」なのか、あるいは「その他事業」なのかを分類して整理したいと思います。

東日本旅客鉄道㈱：検討依頼事項の中に該当しないものがいくつか含まれています。

事務局：会議後、個別に調整させてください。

保健福祉課：社会福祉協議会については、さがみ農協茅ヶ崎ビルの中に入っていますが、回答するのは、協議会がある2階のフロアだけでよいでしょうか。

事務局：さがみ農協ビルの共用部分の指摘については、ビルのオーナーであるさがみ農協協同組合様に対応をお願いする予定です。保健福祉課の方には、2階フロアの該当する部分のみご回答をお願いします。

子育て支援課：子育て支援センターについては、さがみ農協茅ヶ崎ビル内にある北口の

他に南口にもあり、こちらも賃借物件となっています。南口の方は、オーナーの方にはお声掛けしていないと思うのですが、検討依頼事項の中にあるエレベーターの扱いについてはどのように扱えばよろしいでしょうか。

事務局：さがみ農協茅ヶ崎ビルについては、生活関連施設が多く入っており、バリアフリー対応が特に求められる施設ですが、多様な借主がいるため、特別にオーナーの方にもお声掛けさせていただいています。対応をご検討いただく中で、自分たちで対応できることで何かあるかご確認いただき、対応困難なものにつきましては個別にオーナー様へご相談いただければと思います。それが難しいようであれば、事務局にご相談ください。お手間をおかけしますが、宜しくお願いいたします。

子育て支援課：提出期限までに調整して結果を記載するというところでよろしいでしょうか。

事務局：宜しくお願いします。

斉藤部会長：本日ご説明させていただいた主旨をご理解いただき、対応方針を作成いただく中で不明な点等がありましたら事務局までご連絡いただければと思います。建物については、管理者と使用者で複雑な関わり方をしている場合もあるかと思しますので、確認しながら進めていければと思います。まずは、皆様の現状をお知らせいただき、集約したものを3月の意見交換会で話し合い、最終的に基本構想にまとめていくかたちになりますので、事業者の皆様にもその点についてご理解いただき、念頭に置いてまとめていただくとスムーズに調整が進むかと思しますので、宜しくお願いします。

#### 4 今後の予定

資料5（今後の予定）に沿って事務局（都市政策課）より説明

##### 【質疑応答】

斉藤部会長：今後の予定ということでご説明いただきましたが、ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

#### 5 その他

##### 【質疑応答】

斉藤部会長：全体をとおして何かご質問等があればお願いします。なければ、これで議題の方を終わらせていただきます。

以上